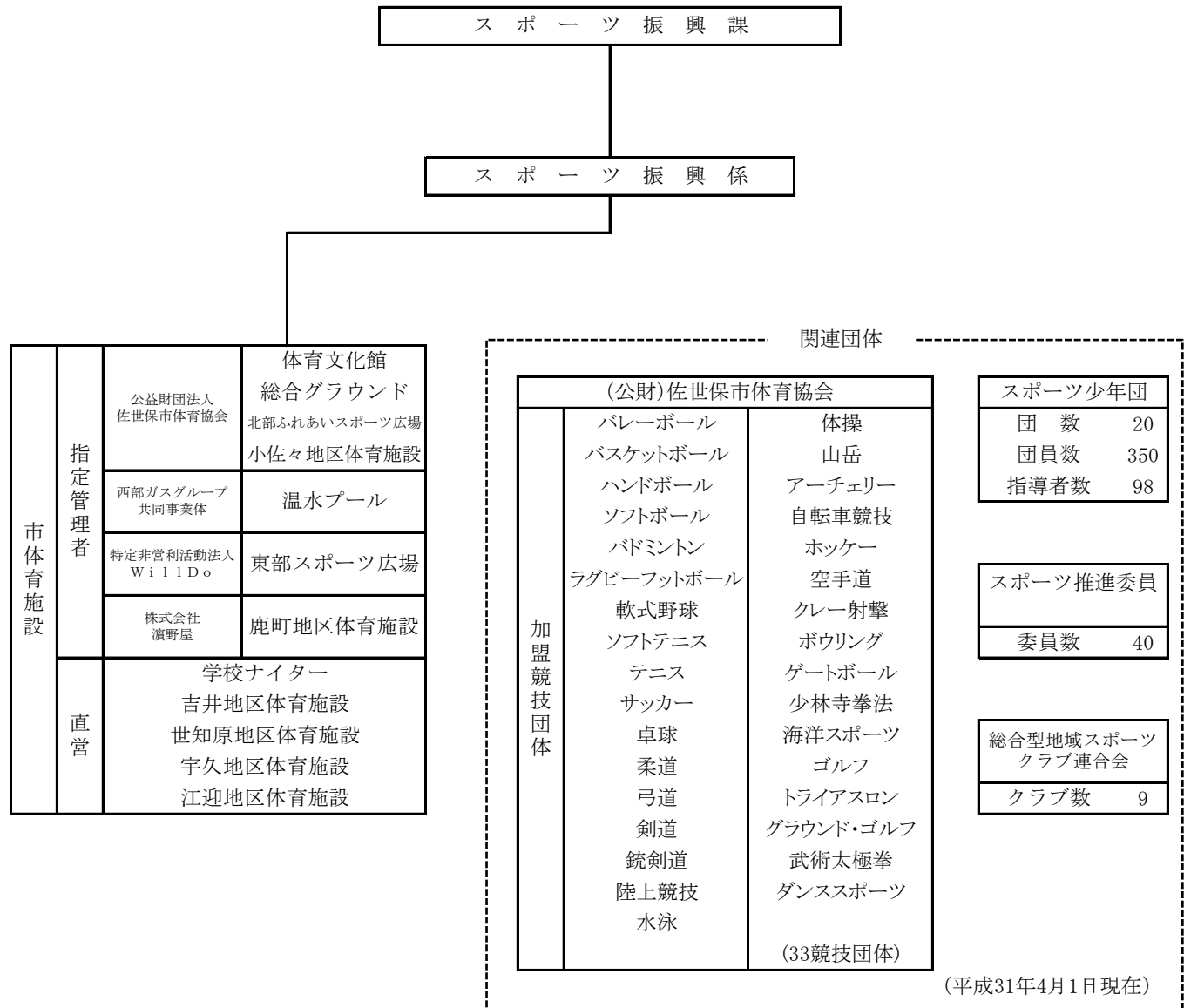


9. 市民スポーツの振興

1. 令和元年度重点目標

- ・スポーツ機会の充実
- ・学校体育の推進
- ・競技スポーツの振興
- ・スポーツ施設の充実

2. 機構と組織



○スポーツ推進委員

スポーツ基本法第32条に基づき佐世保市教育委員会から委嘱された非常勤職員であり、地域住民のスポーツ活動の指導・助言並びにスポーツ人口の拡大や組織づくりに努め、本市のスポーツ事業に積極的に協力している。

また、協議会を結成し、各種研修会の実施により資質の向上に努めるとともに、ニュースポーツ普及講習会等を開催し普及に努めている。

3. 体育行事

(1) 佐世保市民体育祭

昭和 44 年に開催された長崎国体 1 周年を記念して企画した本大会も、今や市民スポーツ最大の行事となっている。

広く市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供することにより、生涯スポーツの振興・競技力の向上を図り、市民のスポーツ・レクリエーション活動を一層促進し、健康で明るく、潤いのある市民生活の実現に資することを目的に開催している。平成 24 年度から、レクリエーション競技を含め開催している。平成 30 年度は、台風の影響により総合開会式と体操競技が中止となった。

平成 30 年度実績

期 日 平成 30 年 10 月 7 日 (日) ほか
会 場 佐世保市総合グラウンド陸上競技場ほか
種 目 スポーツ部門 28 種目、レクリエーション部門 2 種目及び体験の部
参加者 計 8,603 名 (スポーツ 8,060 名、レクリエーション 543 名)



(2) 佐世保市中学校体育大会

学校体育の充実と中学生としての望ましい心身の発達をめざし、健全にして明朗な精神を養い、中学校教育の発展と学校間の友愛を深めることを目的に開催している。

期 日 平成 30 年 6 月 9 日 (土)～11 日 (月) ほか
会 場 総合グラウンド陸上競技場ほか
種 目 陸上競技をはじめ全 16 競技
参 加 31 校、3,717 名 (駅伝を含めて 4,203 名)



(3) 佐世保市小学校体育大会

学習指導要領の趣旨にのっとった楽しい体育を志向し、生涯体育 (スポーツ) につなげることを目的に開催している。

期 日 平成 30 年 10 月 23 日 (火)～10 月 30 日 (火)
ブロックごとに開催
会 場 総合グラウンド陸上競技場ほか
参加者 2,235 名



4. 中学校課外体育活動等振興補助金

市内各中学校を単位として課外体育活動を推進し、スポーツを通して青少年の健全な心身の発達と競技力の向上を図るため交付している。

30 年度補助対象数 26 校 271 部
30 年度補助金額 3,503 千円

5. 中学校運動部活動外部指導者活用事業補助金

市立中学校の運動部活動の活性化を図ることを目的として、学校外の指導者を活用するために助成する。

30 年度補助対象数 23 校 122 部 (135 名)
30 年度補助金額 3,120 千円

6. 総合型地域スポーツクラブの支援

(総合型地域スポーツクラブとは)

生涯スポーツ社会の実現を掲げ、1995年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の1つで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)という特徴を持つ、地域住民により自主的・主体的に運営される地域密着型のスポーツクラブである。

(総合型地域スポーツクラブを必要とする社会背景)

今、子どもたちを取り巻くスポーツ環境が大きく変化しており、子どもたちの体力、運動能力の低下、スポーツとの関わり方の二極化傾向、クラブ活動の危機などが問題視されている。さらに、社会環境の変化による、家庭・学校・地域の連携強化も大きな課題である。また、社会全般の傾向として、高齢社会の進展、余暇時間の増大も、この総合型地域スポーツクラブを計画するきっかけになっている。

(総合型地域スポーツクラブと今までの違い)

同一世代だけでなく、地域の誰もが気軽に参加でき、全ての世代が参加できる多世代型であること。単一種目でなく、様々な種目の中から好きな種目を自由に選択できる、多種目型であること。必ずしも競技のためのスポーツだけでなく、それぞれのレベルに応じた指導プログラムが選べることなどがある。

(総合型地域スポーツクラブがもたらす効果)

成人の週1回以上のスポーツ実施率が上がり、それが健康水準の改善(ひいては医療費の軽減)につながる。スポーツを楽しむ豊かな暮らしの実現、青少年の健全育成、高齢者の生きがいづくり、地域教育力の回復、世代間交流の促進、クラブ活動の活性化などが期待されている。

(佐世保市における総合型地域スポーツクラブ)

本市では、『いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも』参加できる総合型地域スポーツクラブが平成16年4月以降各地域で設立され、現在9つのクラブが活動している。

また、平成23年度より、佐世保市総合型地域スポーツクラブ連合会を設立して、各クラブとの交流・連絡調整を行い、安定した経営、強化に向けた支援を行っている。

(平成31年2月現在)

	クラブ名	会員数
1	相浦・日野総合スポーツクラブ	138名
2	中央地区総合型地域スポーツクラブ NPO法人W i l l D o	1,025名
3	佐世保北総合型地域スポーツクラブ NPO法人トライ	26名
4	日宇地区総合型地域スポーツ・文化 クラブ レゾナンスクラブ	121名
5	大野・春日・柚木・中里皆瀬・清水 地区総合型地域スポーツクラブ やまんだ倶楽部	308名
6	江迎地区総合型地域スポーツクラブ スマイル江迎スポーツクラブ	96名
7	鹿町地区総合型地域スポーツクラブ さわやか鹿町	170名
8	佐世保西地区総合型地域スポーツ クラブ スポーツクラブなぎさ	39名
9	東部スポーツクラブきずな	175名
	計	2,098名

7. 施設関係

[各施設整備の経過]

(1) 総合グラウンド

- 昭和41年度から、昭和44年の長崎国体の開催にあわせて建設が始められた。昭和43年に50m公認競泳プールと庭球場が完成、昭和44年の夏季国体の主会場となった。翌昭和45年6月には徒渉池(子供プール)が完成、市民スポーツの拠点となった。
- 昭和56年までに、陸上競技場・運動広場、アーチェリー競技場を年次計画によって整備を行った。
- 平成2年3月に、庭球場7面に夜間照明施設を整備。
- 平成6年度からプール周辺整備を行い、平成9年度にウォータースライダーを新設。平成10年度から供用開始した。また、平成10年度には管理棟の増改築を行った。
- 平成10年度に庭球場14面のうち7面を砂入り人工芝コートに改修、平成11年度には残る7面も同じく砂入り人工芝に改修。かねてからの要望にあわせナイター整備をそなえた砂入り人工芝2面を増設した。

- 平成11年度に、陸上競技場において、競技の高度化に対応するため写真判定装置を導入した。
- 平成12年度に、プールタッチ板新システムを導入した。
- 平成13年度に、老朽化に伴う、25m、50m プールの公認継続対応のプール改修を行った。
- 平成14年6月に、全天候型陸上競技場が完成。同年7月供用を開始した。
- 平成16年度に、アーチェリー競技場を全面改修し、7的から14的に増設を行った。
- 平成17年度に、庭球場にスタンドを設置した。
- 平成20・21年度に、プール徒渉池改修を行った。
- 平成22年度に、陸上競技場全天候舗装改修を行った。
- 平成23年4月1日付で、(財)佐世保市体育協会所有の陸上競技場メインスタンド、体育館、野球場が、本市へ寄附された。
- 平成23・24年度に、庭球場の全面改修を行った。
- 平成24年度に、野球場に電光スコアボードを設置した。
- 平成25年度に、野球場のメインスタンド及び平成26年度に1塁側スタンドの改修を行った。
- 平成26年度に、陸上競技場のトイレを多目的トイレ等に改修及びプールのウォータースライダーの濾過機の交換を行った。
- 平成27年度に、野球場の3塁側スタンド及び陸上競技場の100m走路の改修、並びに体育館の耐震補強を行った。
- 平成28年度に、野球場の照明塔及び陸上競技場の槍投助走路部分の改修を行った。
- 平成30年度に、プールのパーゴラの改修を行った。

(2) 体育文化館

- 昭和54年度から、市民グラウンドの名称で親しまれた市営球場の跡地に、体育スポーツ・集会・文化活動等、多目的利用の施設として、防衛施設庁の補助事業を受け、4か年の継続事業で建設された。
- 昭和58年4月、佐世保市体育文化館と命名、体育館・ホール・駐車場と複合機能をかねそなえた施設として供用を開始した。
- 完成を記念したこけらおとしの事業として市制施行80周年の記念事業、実業団女子対ユニチカの試合を開催した。
- 平成13・14年度に、外壁補修等改修を行った。
- 平成15・16年度に、空調機器関連改修を行った。
- 平成21～23年度に、冷温水発生機改修を行った。
- 平成24年度に、耐震補強工事及び非常用発電機改修を行った。
- 平成29年度に、トイレの洋式化及びバリアフリー設備の充実並びにコミュニティセンターの昇降機の改修を行った。

(3) 温水プール

- 昭和61年9月に建設に着手し、昭和62年3月に竣工。昭和62年4月から供用を開始した。
- 平成17年度に天井・内壁・循環ろ過装置改修を行った。
- 平成18年度に、プールサイド床張替を行った。
- 平成20・21年度に、空調設備等改修を行った。
- 平成28年度に、外壁及びプール室の屋根の改修を行った。
- 平成30年度に、プール室の天井及び照明・温水システム・事務室等の屋根の改修を行った。

(4) 学校運動場照明施設

- 福石中学校・早岐中学校・春日小学校に、年次計画によって整備を行った。
- 平成11年6月には、清水中学校の施設を県から移譲を受け供用を開始した。
- 平成22年3月31日江迎町編入に伴い、江迎小学校の照明施設が佐世保市学校運動場照明施設となる。

(5) 東部スポーツ広場

- 昭和63年に、防衛施設庁の補助事業を受けて建設に着手、平成6年3月に竣工した。
- 平成6年4月から、ソフトボール場（夜間照明付）2面、ゲートボール場を供用開始。
- 平成6年10月から、ラグビー・サッカー場を供用開始。
- 平成26年4月から、体育館を供用開始。
- 平成29年度に、ソフトボール場内野の表土の更新を行った。

(6) 北部ふれあいスポーツ広場

- 平成6年度に、建設に着手、平成9年3月竣工。
- 平成9年4月から、多目的運動広場（夜間照明付）ソフトボールで2面の広さ、全天候型テニスコート2面、ゲートボール場2面を供用開始。

(7) 吉井地区及び世知原地区体育施設

- 平成17年4月1日吉井町・世知原町編入に伴い、佐世保市体育施設となる。
- 平成17年度に、吉井北部運動広場にベンチを設置した。
- 平成23年度に、吉井テニスコートを砂入り人工芝コートに全面（6面）改修した。
- 平成23・24年度に、吉井野球場の大規模改修を行った。
- 平成25年度に、吉井野球場に倉庫を設置した。
- 平成26年度に、吉井野球場のフェールグラウンドの芝張り及び世知原運動広場の照明塔の改修を行った。

（８）宇久地区及び小佐々地区体育施設

- 平成18年3月31日宇久町・小佐々町編入に伴い、佐世保市体育施設となる。
- 平成25年度に、小佐々スポーツセンター体育館の床改修を行った。

（９）江迎地区及び鹿町地区体育施設

- 平成22年3月31日江迎町・鹿町町編入に伴い、佐世保市体育施設となる。
- 平成22年度に、鹿町体育館の外壁・床等改修を行った。
- 平成24年度に、千鳥越野球場の大規模改修を行った。
- 平成26年度に、江迎中央体育館の屋上防水改修を行った。
- 平成30年度に、千鳥越野球場右翼側駐車場の整備を行った。

8. 関連団体

（１）公益財団法人佐世保市体育協会

平成26年に開催した長崎がんばらんば国体に向けた選手強化や今後の体育施設の更なる運営強化を目指して、平成22年4月1日、佐世保市体育協会と財団法人佐世保市体育振興会が統合し、新たに財団法人佐世保市体育協会が発足した。その後、平成24年4月1日には、財団法人から公益財団法人へ移行した。

旧佐世保市体育協会は、昭和21年、本市のスポーツ愛好家が設立したもので、当初の加盟団体数は10団体に過ぎなかったものが、34競技団体（平成31年4月1日現在）と発展し、生涯スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、青少年のスポーツ活動の推進に努めてきた。

財団法人佐世保市体育振興会は、「佐世保市に協力して各種のスポーツ関係事業を企画実施することにより、市民体育の向上を図り、もって、社会体育の発展に寄与すること」を目的に昭和46年に設立され、体育施設の管理運営、各種スポーツ教室の開催を行ってきた。

この両団体が統合することで、市民体育祭をはじめ、市中学校体育大会への協力、県民体育大会への派遣、各種大会の実施運営等、スポーツの普及振興に関するソフト事業の企画及び実施に加え、体育施設の運営及び整備というハード事業も兼ね備えた、これまで以上に市民の体力向上及び競技力向上に大いに貢献できる団体として、さらなる発展を目指している。

なお、同財団が財産として有していた佐世保野球場、総合グラウンド体育館、陸上競技場メインスタンドは平成23年4月1日付で、本市へ寄附された。

（２）スポーツ少年団

「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に」との願いのもと、昭和40年に設立された。本市では現在20団体（複合0団・単一20団）を有しており、ボランティア活動、市民体育祭開会式の参加、スポーツ少年団表彰、交流会等を通し、青少年の健全育成に寄与している。

（３）佐世保市スポーツ推進委員協議会

委員相互の連絡を密にし、その活動の活性化を図ることを目的に昭和46年に設立された。現在40名の委員が加入しており、ニュースポーツの普及を始め、各種行事において運営に協力し、本市のスポーツの推進に寄与している。